

3章

防災・減災、 国土強靱化のための 3か年緊急対策 の事例

Ⅱ 国民経済・生活を支える重要インフラ等
の機能維持

停電時にも燃料供給を継続するSS（サービスステーション）を整備（全国47都道府県）

事業者：揮発油販売業者等

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例



↑ 停電時には、自家発電設備を備えたSSに来客が集中

← 全国のSSに自家発電設備の整備を支援



対策名：No.102 燃料供給上重要なSS（サービスステーション）等に関する緊急対策

事業名：災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業

- ポイント**
- 3か年緊急対策により、住民拠点SS（自家発電設備を備え、地域の方々に給油を継続するSS）を8,000SS以上整備完了
 - 停電時にも、自家発電設備を稼働し、車両等への燃料供給を継続

地域の概要・課題

災害などが原因の停電時は、SSの地下タンクからガソリンなどの燃料を汲み上げることができず、車両への給油ができなくなります。

過去の災害時には、自家発電設備を備えたSSに、給油待ちの車両が渋滞をつくるなど、混乱が発生しました。

事業の概要

災害などが原因の停電時にも、地域の方々に給油を継続するために、全国のSSに自家発電設備の整備を実施しました。3か年緊急対策として、全国約30,000SSのうち、8,000SS以上への整備が完了しました。

効果

令和2年台風第10号により、九州地方で停電が発生しました。停電地域に所在するSSは休業することとなりましたが、自家発電設備を整備済のSSは、地域の住民の方々に給油を継続することができました。



排水機能の確保により、農地・宅地等への被害を未然に防止 (愛知県名古屋市、一宮市)

農林水産省 東海農政局
事業者：木曾川水系土地改良調査管理事務所

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例



対策前 (S51被災時)



排水機場の整備



対策名：No.107 農業水利施設に関する緊急対策

事業名：国営かんがい排水事業

- ポイント**
- 3か年緊急対策により排水機場の整備を前倒し実施
 - 排水機能を維持し、農地・宅地等の湛水被害を未然に防止

地域の概要・課題

本地域は、愛知県西部の濃尾平野に位置する低平地であり、名古屋市外8市2町1村にまたがる木曾川の豊かな水を活かした都市近郊農業地帯です。

過去には、昭和34年の伊勢湾台風、昭和49年並びに昭和51年の集中豪雨等により甚大な被害に見舞われてきました。特に昭和51年の豪雨時には2日間で383mmの降雨量を観測し、9,320haの農地・宅地等に湛水被害が発生しました。

事業の概要

昭和60年から国営かんがい排水事業「尾張西部地区」等により地域の排水機場を造成しましたが、造成後老朽化が進行し、施設機能が劣化しています。

大都市近郊の排水施設であることを踏まえ、施設機能の維持や長寿命化のため、耐震化対策の加速化や、機場設備の更新を3か年緊急対策として、事業を前倒し実施しました。

効果

排水機能を維持することで農地・宅地等への被害を未然に防止します。



施設造成前
湛水面積 9,320ha
(383mm/2day)



令和2年7月豪雨の際にも排水機場が稼働し湛水被害の防止に貢献しました。

貯乳施設の停電対策により生乳の持続可能な生産・流通を確保 (全国の貯乳施設)

事業者：指定事業者、農業協同組合等

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例



非常用電源の整備により停電時でも搾乳作業が可能



対策名：No.110 畜産物の安定供給上重要な畜産関係施設（貯乳施設（クーラー・ステーション））に関する緊急対策

- ポイント**
- 停電時における酪農家・貯乳施設・乳業施設の対応計画を作成
 - 災害に備え非常用電源を整備すること等により、生乳の持続可能な生産・流通を確保

地域の概要・課題

平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震で起きた道内一斉停電（ブラックアウト）では、乳業施設において殺菌やパック詰め等の生乳の処理に対応できなくなり、一部の生乳を廃棄せざるをえない状況となりました。

今後同様の災害が発生した場合にも、生乳の廃棄を回避し、牛乳乳製品の供給に支障が生じないよう各地域での実情を踏まえた対応を事前に準備しておく必要があります。

事業の概要

平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震で起きた道内一斉停電（ブラックアウト）を機に、全国10のブロックにおいて酪農家・貯乳施設・乳業施設の停電時の対応計画を作成しました。

また、対応計画を踏まえ、地域の生乳の生産・流通の継続のために必要な非常用電源を整備しました。

効果

緊急対策の実施により、非常用電源を整備したことにより、緊急対策後に発生した、令和元年台風第15号や台風第19号、令和2年7月豪雨等による災害において停電した際に、非常用電源の利用によって貯乳施設における生乳の冷却の継続に貢献できました。

酪農施設の停電対策により生乳の持続可能な生産・流通を確保 (全国の酪農施設)

事業者：農業協同組合、農業協同組合連合会等

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例



非常用電源の整備により停電時でも搾乳作業が可能



対策名：No.111 畜産物の安定供給上重要な畜産関係施設（酪農家）に関する緊急対策

- ポイント**
- 停電時における酪農家・貯乳施設・乳業施設の対応計画を作成
 - 災害に備え非常用電源を整備すること等により、生乳の持続可能な生産・流通を確保

地域の概要・課題

平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震で起きた道内一斉停電（ブラックアウト）では、乳業施設において殺菌やパック詰め等の生乳の処理に対応できなくなり、一部の生乳を廃棄せざるをえない状況となりました。

今後同様の災害が発生した場合にも、生乳の廃棄を回避し、牛乳乳製品の供給に支障が生じないよう各地域での実情を踏まえた対応を事前に準備しておく必要があります。

効果

緊急対策の実施により、非常用電源を整備したことにより、緊急対策後に発生した、令和元年台風第15号や台風第19号、令和2年7月豪雨等による災害において停電した際に、非常用電源の利用によって各酪農家における搾乳作業の継続に貢献できました。

事業の概要

平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震で起きた道内一斉停電（ブラックアウト）を機に、全国10のブロックにおいて酪農家・貯乳施設・乳業施設の停電時の対応計画を作成しました。

また、対応計画を踏まえ、地域の生乳の生産・流通の継続のために必要な非常用電源を整備しました。

農業用ハウスを災害から守る (山形県東根市)

事業者：平成31年度ハウス強靱化組合

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例



農業用ハウスの補強対策実施済み



農業用ハウスの補強対策未実施



対策名： No.113 農業用ハウスの災害被害防止に関する緊急対策

事業名： 農業用ハウス強靱化緊急対策事業

- ポイント**
- 3か年緊急対策により、既存ハウスへの被害防止対策を実施
 - 大雪や台風等の災害に強い施設園芸産地の形成により食料供給安定に寄与

地域の概要・課題

大雪や台風等による被害を防止するために、十分な耐候性がなく、対策が必要な農業用ハウスについて、筋交い等による農業用ハウスの補強を実施する必要があります。

事業の概要

近年の豪雨、台風、大雪被害等の多発と被害拡大を踏まえ、十分な耐候性がなく対策が必要な農業用ハウスについて、被害防止計画を策定した上で実施する農業用ハウスの補強や防風ネットの設置、非常用電源の導入等を支援しました。

効果

令和2年12月からの大雪により、周辺のパイプハウスは損壊しましたが、当該事業で補強を施したハウスに損壊はありませんでした。

また、本緊急対策では、他の地域でも事業を実施しており、例えば、下記のような効果も発現しています。

【事例：静岡県賀茂郡南伊豆町】
令和元年台風第15号（令和元年房総半島台風）により、周辺のパイプハウスは損壊したが、当該事業で補強を施したハウスの損壊はなかった。

浸水による断水を防ぐ (神奈川県小田原市)

事業者：神奈川県 小田原市

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例



↑ 0.4m
(令和元年台風19号での浸水深)

止水扉（水源地の建屋内にある電気設備等の浸水対策として設置）



対策名： No.115 全国の上水道施設（取・浄・配水場）に関する緊急対策

事業名： 第二水源地浸水対策事業

- ポイント**
- 止水扉の設置と明かり取り窓を水密化することにより3mまでの浸水を防止
 - 敷地内が浸水した際にも電気設備等に被害はなく、安定給水を確保

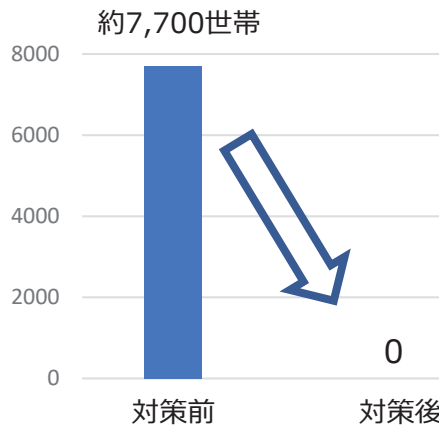
地域の概要・課題

近年、台風やゲリラ豪雨による浄水場等の浸水被害が増加しており、小田原市においても浸水被害を想定した適切な危機対応が求められています。

効果

令和元年台風19号では敷地内で0.4mの浸水が発生しましたが、止水扉を設置したことで、電気設備等に被害はなく、安定給水が確保されました。

浸水による断水戸数（3m浸水時の想定）



事業の概要

第二水源地における建屋内の電気設備等の浸水対策として、酒匂川洪水ハザードマップに基づき基準高3m（酒匂川堤防高さ）を踏まえ、想定浸水深3mまで対応可能となる止水扉を設置しました。



基幹管路を耐震性を有する管路へ布設替



対策名：No.116 全国の上水道管路に関する緊急対策

事業名：緊急時給水拠点確保等事業

ポイント ● 基幹管路の耐震化により、断水を回避

地域の概要・課題

今後想定されている震災の対策として、給水優先度の高い重要給水施設等へ水を届ける基幹管路の耐震化整備が必要です。

事業の概要

重要給水施設等へ水を届ける基幹管路について、耐震化を実施しました。



柔軟性と伸縮性に優れています

耐震性の高い管路の例

効果

令和元年山形県沖地震において、事業を実施した地域では震度6弱を観測しましたが、耐震化を図った基幹管路の漏水事故は発生しませんでした。

また、本緊急対策では、他の地域でも基幹管路の耐震化整備を実施しており、例えば、下記のような効果も発現しています。

事業の実施場所	効果を発揮した災害	震度
石川県 輪島市	令和2年3月能登地方地震	5強

弾力的な火山総合観測システム による観測基盤強化 (鹿児島県鹿児島市、垂水市)

事業者：国立大学法人京都大学

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例



対策名：No.120 国立大学や大学共同利用機関における最先端研究基盤に関する緊急対策

事業名：レジリエント（弾力的）な火山総合観測システムの導入

ポイント ● 大正噴火クラスの噴火により桜島内の商用電源使用が不能となり、固定および携帯電話回線が不通になる場合においても火山観測が継続可能

地域の概要・課題

桜島火山では、20世紀以降の日本において最大規模の大正噴火から105年経過し、大正噴火により放出されたマグマの9割以上の量が再びカルデラ下に蓄積されていることが分かっています。そのため、大規模な噴火の発生が想定され、自治体などが対策を進めています。京都大学においても、観測・測定を行い、火山噴火予測に資する火山噴火機構の研究や、火山浅部マグマ供給系とその構造に関する研究を実施し、防災・減災に貢献しています。

効果

本システムの導入により、大規模な噴火に対してレジリエント（弾力的）なデータ収集と迅速な解析が可能となり、大規模な噴火についての最先端の研究成果の創出が期待されます。また、大規模噴火発生過程とその後の噴火推移予測の実現は、火山災害発生時のタイムリーな情報発信を可能とするなど、火山災害における防災・減災に貢献します。

事業の概要

本事業では、防災・減災に資する最先端の研究のための基盤として、桜島火山にある研究観測機器からのデータ伝送について、現状の電話回線網に加え、2.4GHz帯、400MHz帯の無線を用いることで多重化による強化を行いました。また、大規模な噴火時に想定される停電に備えて、観測機器に太陽電池・蓄電池による独立電源装置の整備や、平成25年度に整備された桜島火山活動観測システムへデータバックアップ装置の接続を行いました。

2020年台風10号の接近時においては、桜島島内の観測点の一部で、停電および回線切断により、一時的にデータ通信が途絶えましたが、本システムを導入した観測点においてはデータ送信が継続され、火山活動状況の把握も継続できました。火山噴火によるインフラ途絶時においても、大きな効果が期待されます。

灯台の海水浸入防止対策で船舶の安全を守る (長崎県五島市)

事業者：国土交通省 海上保安庁

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例

平成30年の台風第24号により灯台が倒壊

灯台基礎に海水が浸入することにより、アンカーボルトに隙間腐食が発生し、強度不足によって灯台が倒壊しました。



対策名： No.135 全国の航路標識に関する緊急対策（海水浸入防止対策等）

事業名： 船舶交通安全基盤整備事業

- **ポイント** ● 3か年緊急対策により、灯台の海水浸入防止対策を実施
- 灯台の倒壊を未然に防止し、海上交通の安全確保を図る

地域の概要・課題

伊福貴港島防波堤西灯台は福江島と栴島を結ぶ定期船航路の最終到着地にある港に設置された灯台です。

灯台が倒壊すると、島と本土等の渡航や物資輸送を担う定期船の運航に支障が生じ、島民生活に影響を及ぼす可能性があることから、灯台の倒壊防止が課題となっています。

事業の概要

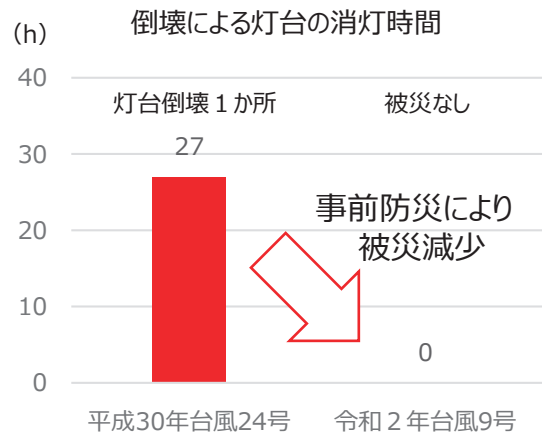
平成30年の台風第24号による名瀬港西防波堤灯台の倒壊を受け、全国の灯台の基礎部の緊急点検を実施しました。

その結果を踏まえ、灯台の倒壊を防止するため、3か年緊急対策として、海水浸入防止対策を実施しました。

効果

令和2年に五島列島の西方沖合を通過した台風第9号は、台風中心付近の最大風速が45m/s、最大瞬間風速が60m/sと大型で非常に強い勢力のため猛烈なしけとなり、付近の波高は7.89mを観測しました。

海水浸入防止対策によって、灯台の倒壊を未然に防止し、海上交通の安全確保を図っています。



II-1 電力等エネルギー供給の確保

II-2 食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保

II-3 陸海空の交通ネットワークの確保

II-4 生活等に必要の情報通信機能の確保

信号機電源付加装置で災害時の交通安全を確保 (宮崎県延岡市)

事業者：宮崎県警察

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例



対策名： No.136 信号機電源付加装置の更新・整備に関する緊急対策

事業名： 国道10号における信号機電源付加装置の整備

- ポイント**
- 3か年緊急対策により信号機電源付加装置を重要交差点に整備
 - 大規模災害発生時における滅灯を防止し、交通の安全と円滑を確保

地域の概要・課題

宮崎県の沿岸部を南北に走る国道10号は避難路や緊急交通路に指定される予定の主要幹線道路であることから、災害発生時に信号機が滅灯した場合、道路交通に大きな混乱が生じるおそれがあります。

効果

令和元年9月、宮崎県延岡市内の和田越交差点の信号機に信号機電源付加装置を整備しました。

令和元年の台風第17号の際、停電地域において、前記の信号機電源付加装置が起動したことで、信号機の滅灯を防止し、交通の安全と円滑を確保しました。

また、下記のとおり、他の災害でも3か年緊急対策が効果を発揮しました。

【事例：長野県千曲市】

令和元年台風19号の際、停電地域において、新たに整備された信号機電源付加装置が起動したことで、国道18号杭瀬下交差点における信号機の滅灯を防止。

【事例：長崎県長崎市】

令和2年台風9号の際、停電地域において、更新された信号機電源付加装置が起動したことで、国道34号切通交差点における信号機の滅灯を防止。

事業の概要

県内の主要幹線道路や災害応急対策の拠点に連絡する道路等における信号機の滅灯対策を推進するため、信号機電源付加装置を整備する緊急対策を実施しました。

これにより、停電の際、自動的に発動発電機が作動し、信号機に電力が供給されます。

土砂災害を防止し交通機能を確保 (和歌山県東牟婁郡北山村)

事業者：和歌山県

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例



被災箇所周辺の法面对策状況



平成24年6月豪雨による被災状況



対策名：No.137 道路法面・盛土等に関する緊急対策（法面・盛土対策、道路拡幅等）

事業名：(国) 169号法面对策事業

- ポイント**
 - 3か年緊急対策により法面对策を前倒し実施
 - 被災による通行止めが回避され安心・安全な通行機能を確保

地域の概要・課題

国道169号は奈良県奈良市を起点とし、飛地である和歌山県東牟婁郡北山村を通過し、和歌山県新宮市を終点とする幹線道路であり、世界遺産等の観光振興及び沿線の住民生活にとって欠かすことのできない路線です。

過去には、平成24年6月の豪雨により、総降水量493mmを観測し、法面崩壊に伴う通行止め被害が発生しました。（約14時間の全面通行止め）

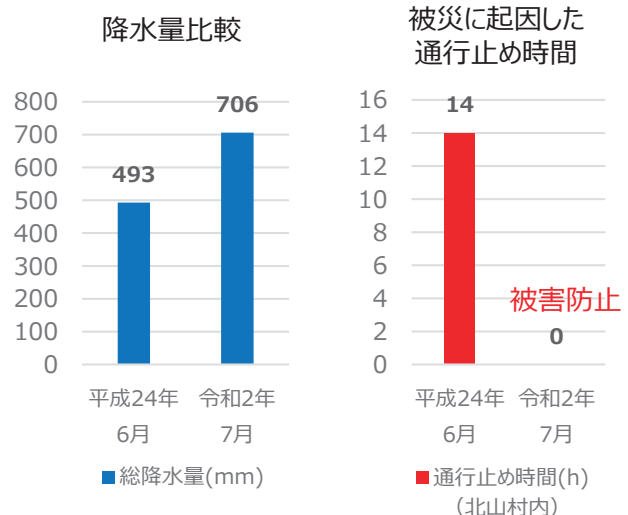
事業の概要

災害時の避難・救助をはじめ、物資供給等を担う第二次緊急輸送道路であることなどを踏まえ、3か年緊急対策として、平成24年6月の豪雨による被災箇所周辺の斜面において、法面对策事業を前倒し実施しました。

効果

令和2年7月豪雨では、平成24年6月の豪雨を上回る総降水量706mmを観測しました。

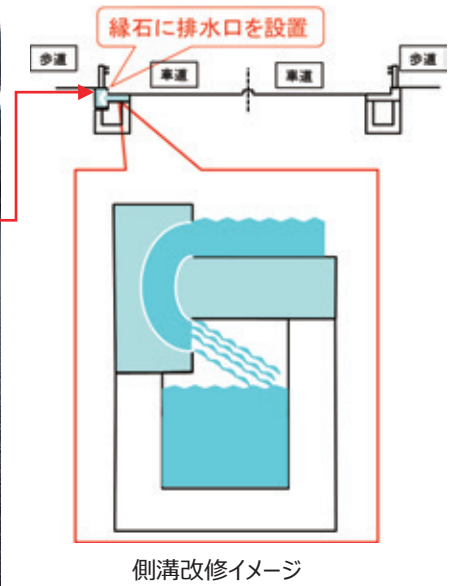
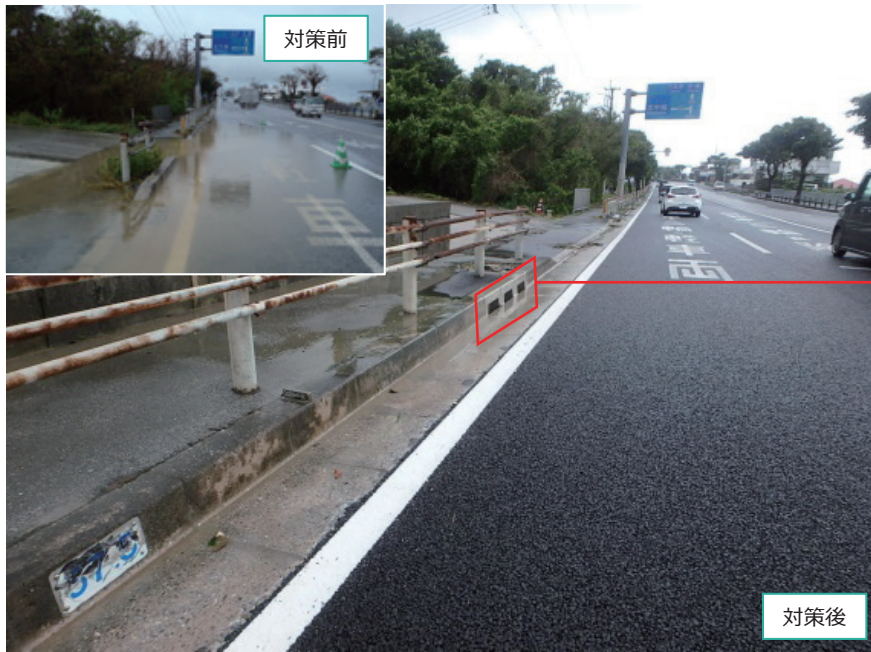
法面对策により法面崩落被害を未然に防止し、通行止めを回避しました。



冠水対策で物流の大動脈を守る (沖縄県中城村)

事業者：内閣府 沖縄総合事務局 南部国道事務所

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例



対策名： No.138 道路の排水施設等に関する緊急対策

事業名： 国道329号冠水対策事業

- ポイント**
- 3か年緊急対策により冠水対策を前倒し実施
 - 被災による通行止めが回避され安心・安全な通行機能を確保

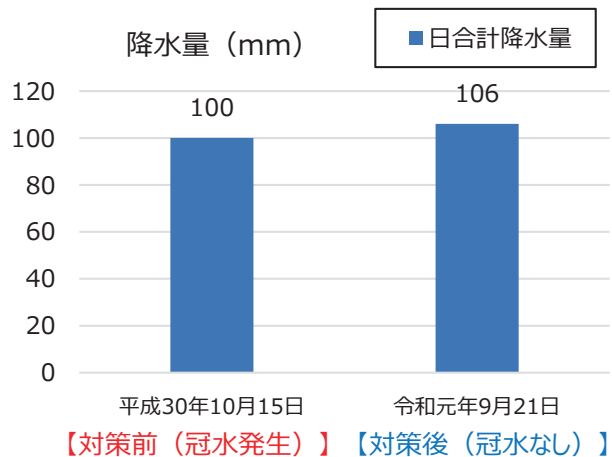
地域の概要・課題

国道329号は、沖縄県名護市～沖縄県那覇市を結ぶ物流の大動脈です。

過去には、平成30年10月の豪雨により、日合計降水量100mmを観測し、災害時に第二次緊急輸送道路である国道329号中城村屋宜地先において、通行規制を伴う冠水が発生しました。

効果

令和元年9月の豪雨では、平成30年10月の豪雨を上回る日合計降水量106mmを観測しましたが、冠水を防止することができました。



事業の概要

平成30年10月の豪雨での被災箇所周辺の道路において冠水対策として側溝の改修及び舗装修繕を行いました。物流の大動脈、第二次緊急輸送道路であることなどを踏まえ、3か年緊急対策として事業を前倒し実施しました。

越波対策で波しぶきから交通を守る (新潟県村上市)

事業者：国土交通省 北陸地方整備局 羽越河川国道事務所

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例



対策名： No.139 道路における越波、津波に関する緊急対策

事業名： 国道7号越波対策事業

- ポイント**
- 3か年緊急対策における越波対策を前倒し実施
 - 冬期の季節風による越波通行障害を回避

地域の概要・課題

国道7号は新潟と青森を結ぶ日本海側の物流動線です。平行する代替道路が無く、規制が発生すると広域な迂回が必要となっていました。

平成30年3月の波浪警報時には波しぶきにより、海側車線の交通規制により片側交互通行規制が必要となりました。

事業の概要

日本海側の交通の要所であることから、冬期に越波が発生する箇所において、3か年緊急対策として、越波防止柵の未設置箇所の越波対策事業を前倒し実施しました。

効果

整備前 平成30年3月波浪警報時

- 最大波高（酒田港）9.32mを観測
- 第一次緊急輸送道路である国道7号村上市府屋地区において、波しぶきが発生
- 海側車線の交通規制により、片側交互通行規制を9時間40分実施

整備後 令和2年1月～3月波浪警報時

■新潟県の波浪警報発令状況（令和2年1月～3月）

	日時	発令日時	終了日時	発令期間
1	1月8日	1月 8日 16時10分	1月 9日 4時29分	0日12時19分00秒間
2	1月31日	1月31日 10時 9分	1月31日 22時16分	0日12時07分00秒間
3	2月18日	2月18日 8時13分	2月18日 23時17分	0日15時04分00秒間
4	2月23日	2月23日 1時11分	2月24日 3時55分	1日02時44分00秒間
5	3月5日	3月 5日 6時 9分	3月 6日 4時20分	0日22時11分00秒間
6	3月19日	3月19日 22時30分	3月21日 4時25分	1日05時55分00秒間

令和2年1月～3月まで、6度の波浪警報が発令されましたが、越波による交通規制を防止しました。

II-1 電力等エネルギー供給の確保

II-2 食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保

II-3 陸海空の交通ネットワークの確保

II-4 生活等に必要な情報通信機能の確保

斜面对策により鉄道の安全・安定輸送を守る (宮崎県等)

事業者：九州旅客鉄道株式会社

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例



対策名：No.147 豪雨による鉄道隣接斜面の崩壊に関する緊急対策

事業名：鉄道施設総合安全対策事業（豪雨対策）

- ポイント ● 3か年緊急対策事業による補助金を活用し、斜面補強（法面防護工）を実施
- 令和2年7月豪雨では、対策箇所における土砂流入等による被害なし

地域の概要・課題

JR九州日豊本線は、小倉駅から大分駅や宮崎駅を経由し、鹿児島駅までを結ぶ路線であり、九州東部を縦貫しています。

平成29年台風第18号では、土砂流入等による被害が発生し、約3か月間運転を見合わせました。

効果

令和2年7月豪雨において、対策箇所では土砂流入・盛土崩壊等による被害はありませんでした。



位置図（★：主な対策完了箇所）

主な対策完了箇所（JR九州日豊本線）

- ①南日向駅～美々津駅間の一部
- ②南日向駅～美々津駅間の一部
- ③大隅大川原駅～北永野田駅間の一部
- ④北永野田駅～霧島神宮駅間の一部

事業の概要

本事業は、鉄道に隣接する斜面の崩壊等による鉄道施設への被害の未然防止や拡大防止を行うことにより、列車の安全輸送及び安定輸送並びに鉄道利用者の安全確保を図るものです。

3か年緊急対策では、平成30年7月豪雨を踏まえ、利用者数が多い線区等を対象に、鉄道隣接斜面の緊急点検を行い、豪雨により崩壊の恐れがあると判明した斜面に対して、法面防護工等の緊急対策を実施しており、JR九州日豊本線でも対策を実施しています。

防波堤の嵩上げによりフェリーターミナルの浸水を防止 (徳島県徳島市)

国土交通省 四国地方整備局
事業者：小松島港湾・空港整備事務所

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例

II-1 電力等エネルギー供給の確保

II-2 食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保

II-3 陸海空の交通ネットワークの確保

II-4 生活等に必要の情報通信機能の確保

対策前 (H30被災時)



ターミナルビルに迫る波

対策後



台風通過後、着岸したフェリーに積み込まれる車両



対策名：No.155 全国の主要な防波堤に関する緊急対策

事業名：徳島小松島港沖洲（外）地区複合一貫輸送ターミナル整備事業

- ポイント**
- 3か年緊急対策により防波堤の嵩上げを実施
 - フェリーターミナルの浸水を防止し、背後圏の経済活動を維持

地域の概要・課題

徳島小松島港では、四国と北九州港・東京港を結ぶフェリー航路が就航しており、背後圏のみならず、広域的な物流拠点として重要な役割を果たしています。

平成30年台風第21号の影響で岸壁を越波した高波により、ターミナルビルが一時孤立化し、機能不全になりました。

事業の概要

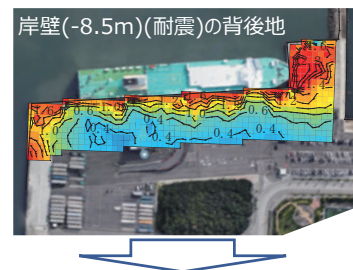
平成30年台風21号の被害を踏まえ、3か年緊急対策として防波堤の嵩上げを実施しました。



効果

令和元年台風19号では、被害が発生した平成30年台風21号と同程度の波高（最大有義波）を記録しましたが、防波堤の嵩上げにより、ターミナルの浸水被害を大幅に軽減しました。

防波堤整備前 (Before)



防波堤整備後 (After)



越波現象を再現できる数値計算モデルにより平成30年台風21号の高波被害を再現した結果、ターミナルの浸水を大幅に軽減しました。

台風等で発生した海洋ごみの回収・処理により交通インフラや海洋環境を保全（海岸に面した都道府県・市町村）

事業者：海岸に面した都道府県・市町村

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例

都道府県、市町村などによる海洋ごみの回収・処理事業等の実施

漂流・漂着・海底ごみの及ぼす様々な影響

海洋ごみの回収処理事業等の推進

船舶航行、海洋環境等

地方自治体や地域住民も参画した団体による海洋ごみの回収処理活動



対策名：No.156 海岸漂着物等に関する緊急対策

事業名：海岸漂着物等地域対策推進事業

- ポイント**
- 台風等により大量に発生した海洋ごみについて回収・処理を実施
 - 交通インフラや海洋環境の保全を図る

地域の概要・課題

台風等により大量に発生した漂流・漂着物等により全国の海岸や港湾施設等において交通インフラへの支障等をきたしています。

効果

都道府県や市町村等が実施する海洋ごみ対策を支援することにより、交通インフラや海洋環境の保全を図ります。

令和2年7月豪雨では、熊本県において本事業の活用により約900tの海洋ごみを回収しました。

事業の概要

沿岸に面している都道府県・市町村が実施する漂流・漂着した海洋ごみの回収・処理事業に対し、補助金による支援を実施します。

迅速な応急復旧のための体制整備

総務省から被災自治体（災害対策本部等）へのリエゾン派遣について、業務フローの整理等のための初動対応訓練を実施し、マニュアルを策定



①総務省リエゾンの派遣



総務省 → 地方公共団体

②関係機関との連絡体制の確立



関係行政機関 ↔ 総務省リエゾン ↔ 電気通信事業者等

③業務フローに基づく情報収集・伝達・調整



④総務省・通信事業者から被災自治体への支援



(移動電源車・災害対策用移動通信機器の貸し出し等)

車載型基地局等の増設

携帯電話事業者において応急復旧機材を増設



車載型基地局



可搬型基地局



移動電源車



イントランス回線用
可搬型衛星通信機器



対策名：No.157 携帯電話基地局に関する緊急対策

事業名：迅速な応急復旧のための体制整備に関する緊急対策事業

- ポイント**
- 総務省において訓練を実施し、被災自治体へのリエゾン派遣マニュアルを策定
 - 携帯電話事業者において車載型基地局等を増設
 - 携帯電話基地局の迅速な応急復旧に貢献

地域の概要・課題

平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の主要な携帯電話基地局を対象に、予備電源の整備状況等の緊急点検を行ったところ、被災直後の自治体における通信サービスの被害状況を正確に把握するための情報収集等、初動対応に課題がありました。

また、携帯電話事業者の応急復旧手段の不足により、大規模な災害時に主要な携帯電話基地局の機能維持が難しくなるおそれがあることが判明しました。

事業の概要

総務省において、被災自治体（災害対策本部等）へのリエゾン派遣について、迅速な被害状況の把握等に関する初動対応訓練を実施することで課題を整理し、リエゾンマニュアルを策定することにより、迅速な応急復旧のための体制を整備しました。

また、通信事業者において、応急復旧手段である車載型基地局等の増設を実施しました。

効果

事業成果を基に総務省のリエゾンマニュアルを令和2年6月に策定し、令和2年7月豪雨等において、延べ約200名の総務省職員を被災自治体にリエゾンとして派遣する等、迅速な初動対応に寄与しました。

また、携帯電話事業者においては、本事業期間中である平成31年3月から令和2年3月までの間に、車載型基地局等を約300台増設し、迅速な応急復旧に寄与しました。